2023 上期

ディスクロージャー誌

ＪＡ都城のご案内

（皆様のための情報公開誌）

JA都城

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりＪＡ都城をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当ＪＡでは、昨今の農業・ＪＡを取り巻く厳しい経営環境の変化に対し、将来にわたって安定した経営基盤を強化する目的で10月10日に金融店舗の再編を行いました。皆さまにはご不便、ご迷惑をお掛けする面もあるかと思いますが、世代を超えて地域の皆さまに親しまれ、信頼されるＪＡとなれるよう、全役職員が一丸となって努力して参る所存でございます。今後とも、尚一層のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本誌「２０２３上期ディスクロージャー誌」は、皆さまのＪＡに対するご理解を一層深めていただくために作成しました。本誌では、当ＪＡの最近の業績と財務の状況を中心にＪＡを取り巻く環境やＪＡの経営方針などについて、できるだけ幅広くわかりやすいものと心がけましたので、本誌によりＪＡ都城へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和５年１０月　ＪＡ都城

ＪＡは、信用事業・共済事業・経済事業等のさまざまな事業を行っています。
これらの事業を通じて、地域の農業振興はもちろんのこと、地域の環境・文化・福祉を皆様とともに守っていくことが、私どもＪＡの願いです。

当ＪＡのプロフィール（令和５年度７月末）

名　　称	都城農業協同組合	創　　立	昭和５０年２月
本所所在	都城市高木町６２２２番地１	総　資　産	１，６６８億円
職　員　数	６７２名	出　資　金	３２億円
組合員数	正組合員　６，５９４人	貯　　金	１，４１０億円
	准組合員　１２，９８４人	貸　出　金	４１６億円

店舗一覧・自動機器設置状況（令和５年度10月10日時点）

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ
本所	〒885-0003　都城市高木町6222-1	(0986) 38-8770	2台
沖水支店		38-1288	
祝吉支店			
中央支所（ｸﾞﾘｰﾝｾﾝﾀｰ朝霧）	〒885-0003　都城市高木町6316	ATM　38-8770 中央支所　38-1143	1台
南部支所	〒885-0055　都城市早鈴町2111	51-4143	-
姫城支店	〒885-0055　都城市早鈴町2124-5	23-5112	1台
梅北支店			
安久支店			
西部支所	〒885-0114　都城市庄内町12668-1	51-6166	1台
庄内支店		37-0550	
西岳支店			
五十市支店	〒885-0081　都城市鷹尾3-3-3	23-5113	1台
北部支所	〒889-4602　都城市山田町中霧島3356-1	64-0811	1台
山田支店		64-1212	
志和池支店			
東部支所	〒885-1203　都城市高城町大井手510	58-2611	1台
高城支店			
山之口支店			
有水出張所			
有水購買店舗	〒885-1311　都城市高城町有水2913-2	ATM　58-2611 購買店舗　59-9616	1台
高崎支所	〒889-4505　都城市高崎町大牟田1928-6	62-3111	1台
三股支所	〒889-1901　北諸県郡三股町大字樺山4457-1	52-1122	1台
都北事業所	〒885-0004　都城市都北町5708	ATM　38-1288	1台

店舗外ＡＴＭ設置状況

ブース名（設置場所）	住所	電話番号	ＡＴＭ
祝吉（上川東）（旧本所）	〒885-0012　都城市上川東3-4-1	38-1288	1台
沖水（太郎坊）（旧沖水支店）	〒885-0002　都城市太郎坊町1833-1		1台
梅北（旧梅北支店）	〒885-0063　都城市梅北町4384-4	23-5112	1台
安久（旧安久支店）	〒885-0044　都城市安久町421-7		1台
西岳（旧西岳支店）	〒885-0221　都城市高野町3075-1	37-0550	1台
山之口（旧山之口支店）	〒889-1802　都城市山之口町花木2033-2	58-2611	1台
山田（脇の馬場）（旧山田支店）	〒889-4601　都城市山田町山田3869-3	64-1212	1台
志和池（旧志和池支店）	〒885-1103　都城市上水流町1660-1		1台
高崎（江平）（旧江平出張所）	〒889-4502　都城市高崎町江平712-7	62-3111	1台
三股（蓼池）（旧蓼池出張所）	〒889-1914　北諸県郡三股町大字蓼池3547-3	52-1122	1台
三股町役場	〒889-1902　北諸県郡三股町大字五本松1-1		1台
都城市役所	〒885-0073　都城市姫城町6-21	他の金融機関と共同で設置	

トピックス

★４年ぶりの開催！第４５回農業まつり★

３月26日、都城家畜市場にて、4年ぶりとなる農業まつりを開催しました。当日は小雨にも関わらず多くの人々が訪れ、会場は大賑わいでした。
メインステージでは金沢明子さんによる歌謡ショーや、ライブショー、大衆演芸、ブラスバンド等の演目が行われました。また、各コーナーや出店では、たくさんの方々が食事や買い物を楽しんでいました。
ご来場ありがとうございました!!

「Land Cell」の皆様（右上）
開催式の様子（左中央）
金沢 明子 様（左下）

★自家栽培の野菜を使って アグリスクール料理教室★

（料理教室の様子）

７月５日、「ぼんちアグリスクール」の講座の一環として、料理教室がJAクッキングスタジオ美菜味にて実施されました。受講生や関係者ら14人が参加し、同講座にて苗から育てた野菜を使って楽しく調理しました。
今回作った料理は、「夏野菜たっぷり！簡単タコライス」、「ナスの揚げ浸し～梅味風～」の2品。
今後も甘藷、里芋の収穫体験や収穫物を使った料理教室等、引き続き11月まで講座を開催します。

★事故防止を願って 青年部山之口支部カーブミラー清掃★

青年部山之口支部は4月13日、山之口町内にあるカーブミラー約150基の清掃ボランティアを行いました。この活動は、カーブミラーによる確認不足での交通事故を、一件でも無くしたいとの思いから始まったものです。
4年ぶりとなった今回の活動は、青年部盟友とJA職員合わせて7名が参加し、約2時間かけて町内のカーブミラーをきれいにしました。
同支部では、清掃活動の他にも、稲作体験教室・幼保育園への農産物贈呈など、地域貢献活動を行っています。

（磨かれたカーブミラーと共に）

主要勘定の状況

（単位：百万円）

項目 ＼ 基準日		令和４年７月末	令和５年１月末	令和５年７月末
調達	貯金	139,604	141,327	141,069
	借入金	4,512	4,804	5,627
運用	預金	90,360	90,737	89,264
	貸出金	40,187	40,546	41,561
	有価証券	4,880	5,456	6,016

単体自己資本比率（国内基準適用）

令和５年１月末	令和５年７月末
11.23%	11.10%

- 自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性をはかるための重要な指標の１つです。総資産に対して出資金等の自己資本の割合がどれぐらいであるかを示すものです。
- 国内金融機関については、自己資本比率４％以上が求められており、ＪＡバンク独自の取り組みとして、自己資本比率８％以上保持するよう基準を定めております。

事業実績

（1）信用事業

７月末貯金目標１，３９５億円に対し、１，４１５億円（平残）の実績となり貯金残高が伸長しました。また、日曜は本所ローンセンターにて相談会を開催し、各種融資相談を承っております。

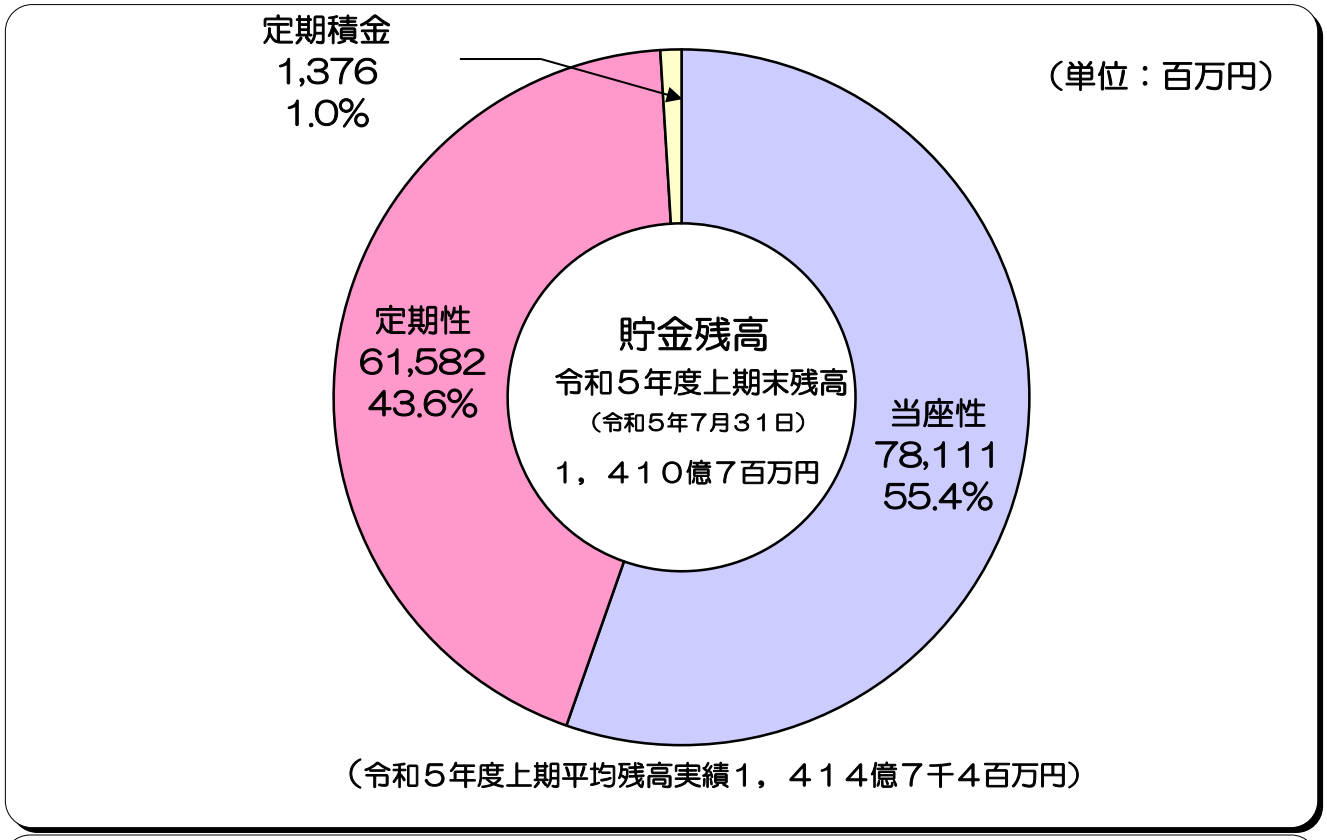

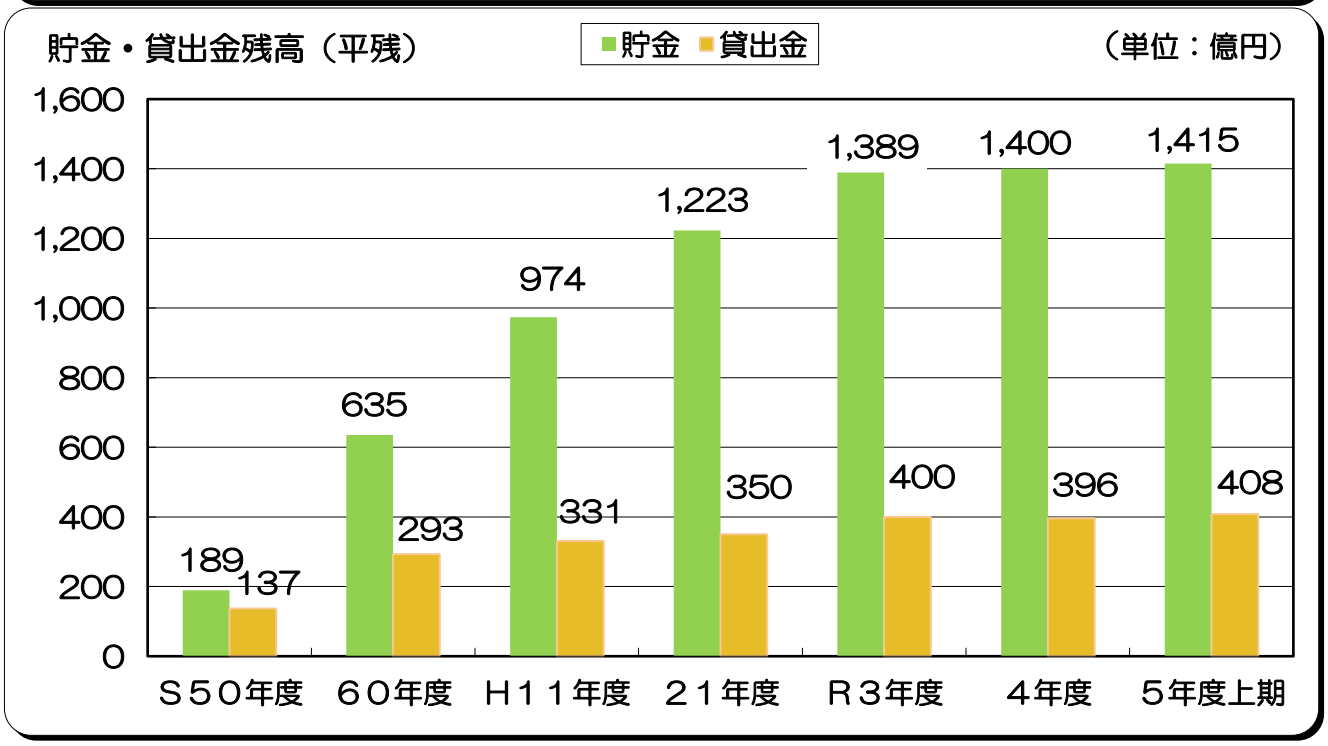

（2）共済事業

「安心」と「満足」を提供できる利用者サービスの展開を図り、多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる実施体制の構築と効率的な機能再編に取り組んでおります。

事故処理業務を連合会にて専門的に対応する事により、さらなる早期解決を図り、ご契約者さまへの安心と満足の提供に取り組みます。

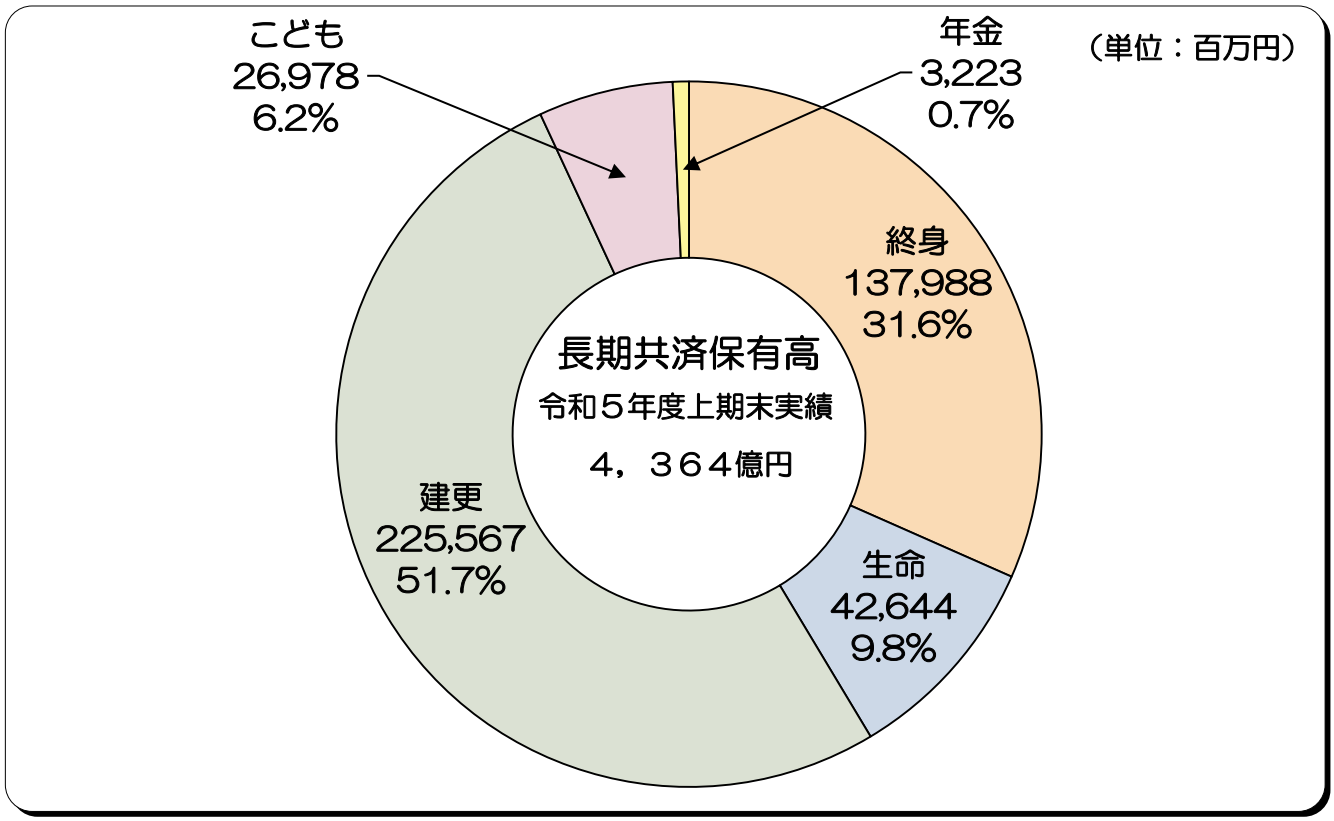

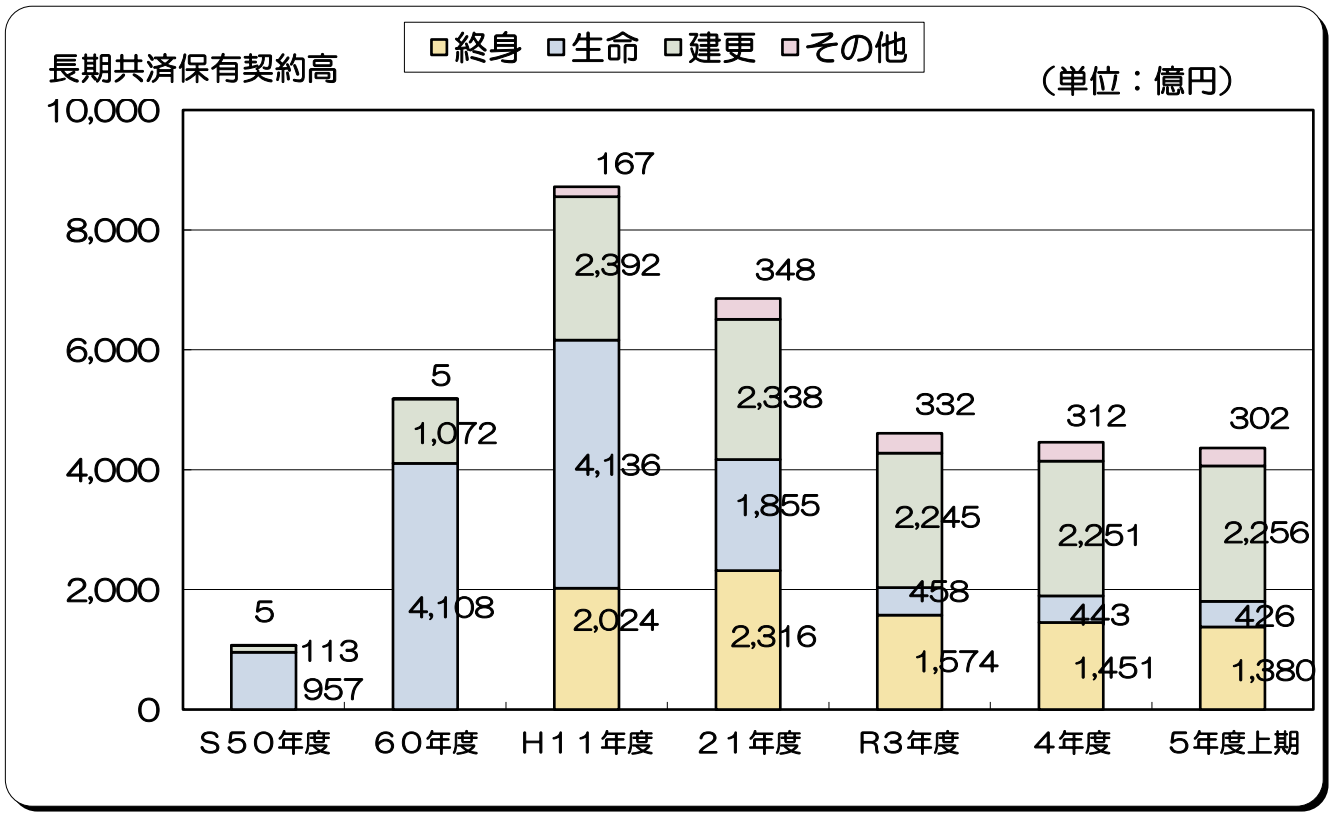

（3）販売事業

販売高実績は１２２億１千２百万円で、その中の約８割が子牛をはじめとした畜産の取り扱いとなっております。また、土地利用型作物の振興も図り耕畜バランスのとれた営農形態に取り組んでいます。

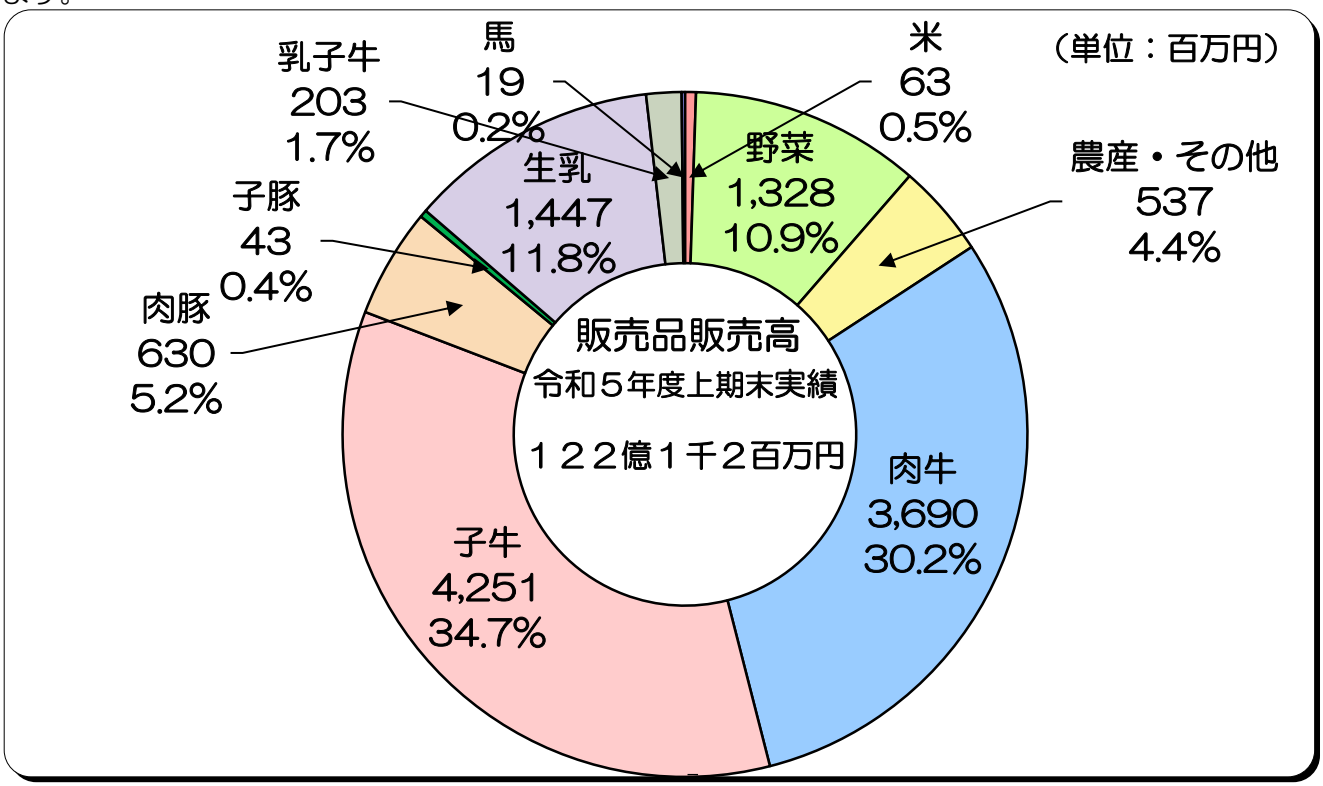

（4）購買事業

供給高は９５億５千１百万円の実績となりました。営農形態が畜産中心のため、飼料の取扱高が最も高くなっております。また、農業生産コストの低減と安定供給に努めました。

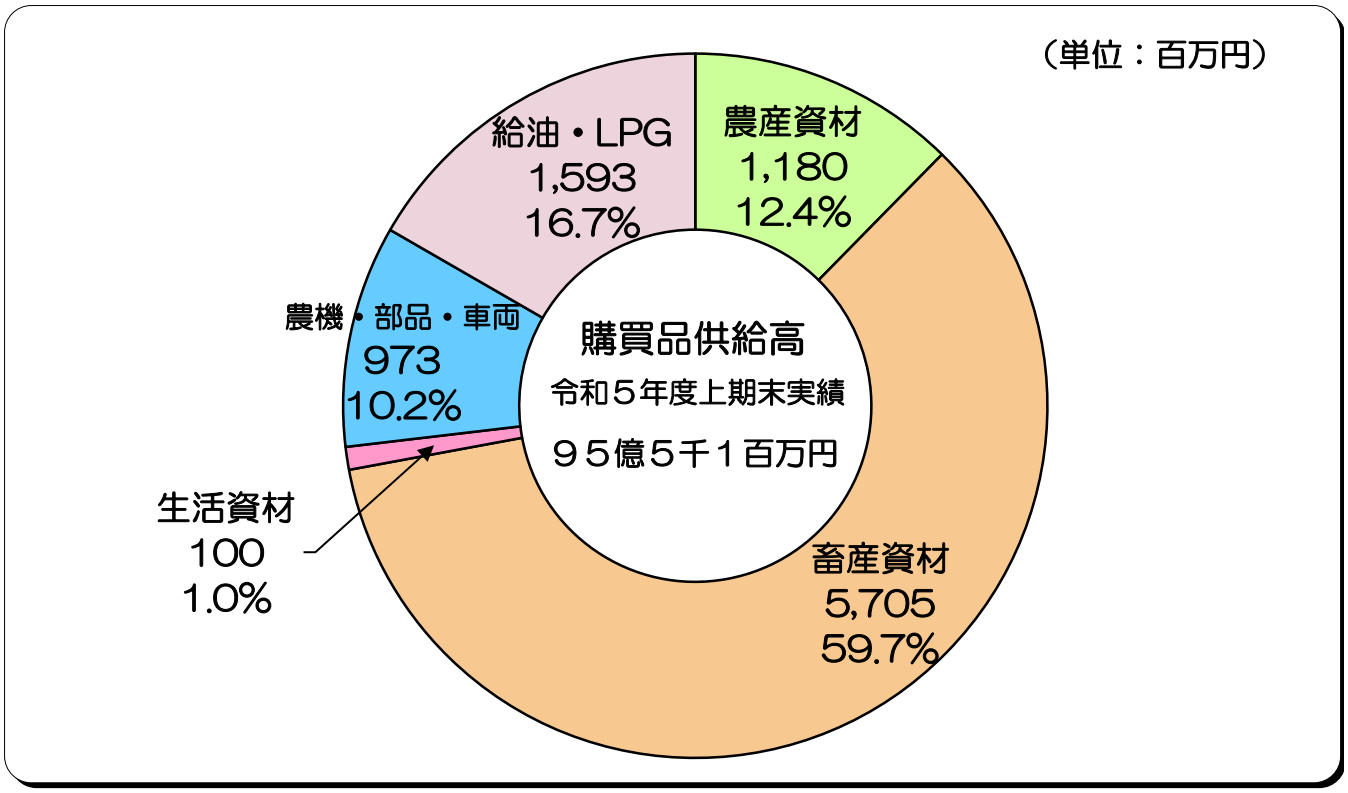

金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

基準日 債券区分	令和５年１月末	令和５年７月末	増　減
破産更生債権および これらに準ずる債権	247	421	174
危　険　債　権	1,219	800	▲ 419
要　管　理　債　権	0	18	18
小　　計	1,465	1,239	▲ 226
正　常　債　権	39,137	40,377	1,240
合　　計	40,602	41,616	1,014

注１）**破産更生債権およびこれらに準ずる債権**
　破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）**危険債権**
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

注３）**要管理債権**
　３ヵ月以上延滞債権｛元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権（注１及び注２に該当する債権を除く）をいう。｝及び貸出条件緩和債権｛経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注１及び注２に該当する債権並びに３ヶ月以上延滞債権を除く）をいう。｝です。

注４）**正常債権**
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権以外のものに区分される債権です。

JA都城　経営理念

JA都城は、地域社会から信頼される組織として、

ふるさとの食と緑を守り、活力ある地域農業の振興に取り組みます。

信頼　1．わたしたちは、地域とのふれあいを大切にし、

皆様になくてはならないJAを目指します。

責任　2．わたしたちは、人を育て、自然を愛し、

ふるさととみんなのJAを守ります。

挑戦　3．わたしたちは、環境の変化に対応し、

夢のある地域農業の振興に取り組みます。

編集／都城農業協同組合　総合企画室

〒885-0003　宮崎県都城市高木町6222-1
TEL（0986）38-8761／ FAX（0986）38-9023
https://miyakonojyo.ja-miyazaki.jp/